

富沢駅周辺地区

区画整理ニュース

発行：仙台市 都市整備局 都市開発部 富沢駅周辺開発事務所

新年度を迎えて

所長 佐藤 和彦

すっかり春らしい温かい季節となりました。地権者並びに関係者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、仙台市政並びに富沢駅周辺土地区画整理事業につきまして、格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度におきましては、東日本大震災に伴う工事中断や工事入札不調により工事に遅れが生じておりましたが、概ね工事が完了し権利者の皆様方への仮換地引渡しを全て終えることが出来ました。権利者の皆様方に感謝申し上げます。

今年度は、当事業の集大成となる平成28年度の換地処分に向けまして、換地計画（案）を策定し、年内にはその内容について権利者の皆様方に説明を行いたいと考えております。

また、町名変更・市道認定・道路等公共施設の管理引継などの手続きや残り7区画となりました保留地の処分、更に工事につきましては、仕上げの道路舗装・道路補修・照明灯など道路付属物の整備を進めることとしております。

それから、換地処分に向け、4月から事務所組織体制を宅地販売係・工事係・補償係の3係体制から管理係・事業係の2係体制に改正し、また、「まちづくりニュース」のタイトルを「区画整理ニュース」に変えまして、今後換地処分に関する情報を皆様に届けたいと思っております。

今年度も職員一丸となり換地処分に向けて取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年度の挨拶とさせていただきます。

◇ 富沢駅周辺開発事務所の新体制について

平成27年4月1日の組織変更及び人事異動により、2係14名の体制となりました。

所長 佐藤 和彦
主幹 高橋 拓夫

○管理係（5名） 予算、審議会等、保留地販売、建築相談や許可、庶務など、
旧宅地販売係及び旧補償係の業務を担当します。

係長 後藤 良広（旧宅地販売係）
主任 大塚 良弘（復興事業局 まちづくり部 移転用地課より転入）

主任 竹村 隆司（市立病院 総務部 経営管理課より転入）
技師 徳田 幸子（旧補償係）
専門員 熊谷 博明（旧宅地販売係）

○事業係（7名） 換地処分に向けた各種業務、道路など公共施設の整備など、
旧工事係の業務を担当します。

係長 吉川 次雄（旧工事係）
主任 関 孝和（都市整備局 都市開発部 区画整理課より転入）
主任 長島 伸一郎（旧工事係）
技師 大泉 由美子（旧工事係）
技師 小沼 沙織（旧工事係）
技師 牧野 祐介（旧工事係）
技師 高野 初音（旧工事係）

なお、後藤 勝主任（宅地販売係）、阿部 芳夫係長（補償係）、山田 和宏主査（工事係）、大友 美穂技師（補償係）の4名が新しい職場に転出しました。

◇ 土地区画整理審議会委員の選挙（改選）の結果について

宅地の所有者及び借地権者から選挙する審議会委員については、届出のあった候補者の数（立候補者7名）が選挙すべき委員の数（8名）を超えませんでしたので、7名の候補者を当選人と定め、平成27年3月31日に公告を行いました。

当選されました方は、次のとおりです。

	氏名	住所
宅地所有者委員	高橋 信雄	亶理郡亶理町長瀬字南原 193 番地 64
	日下 隆	仙台市太白区大野田字皿屋敷 16 番地の 1
	菅井 正光	仙台市太白区大野田字皿屋敷 16 番地の 2
	佐藤 一男	仙台市太白区大野田字袋前 30 番地の 10
	小畑 耕一	仙台市太白区大野田三丁目 3 番 23-601 号
	森 繁雄	仙台市太白区大野田字観音堂 51 番地の 4
借地権者委員	村井 均	仙台市太白区大野田字王ノ檀 20 番地

なお、学識経験者委員については、法令に基づき、市長が選任するものとなっておりますことから、平成28年度の換地処分を控え、また、換地に係る審議の継続性を勘案し、現委員（弁護士及び大学教授）2名の再任に向け手続きを進めております。

当選されました委員及び選任予定の学識委員の任期については、5月14日からとなります。

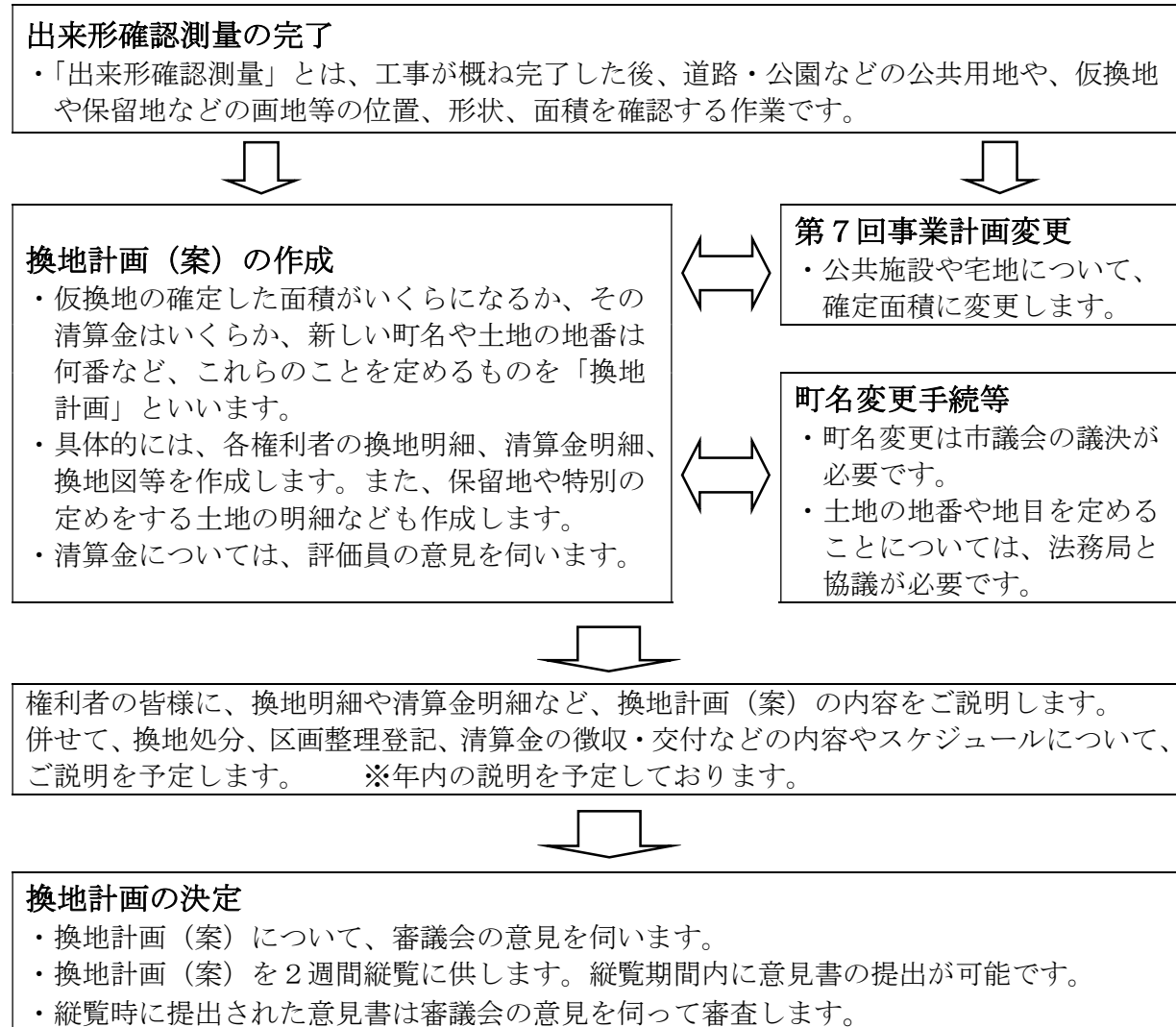
◇ 平成27年度のおもな事業内容（換地処分までの流れ）

平成27年度は、出来形確認測量の完了、換地計画（案）の作成、第7回事業計画変更、町名変更手続き等、換地計画の決定など、平成28年度の換地処分に向けた業務を行います。

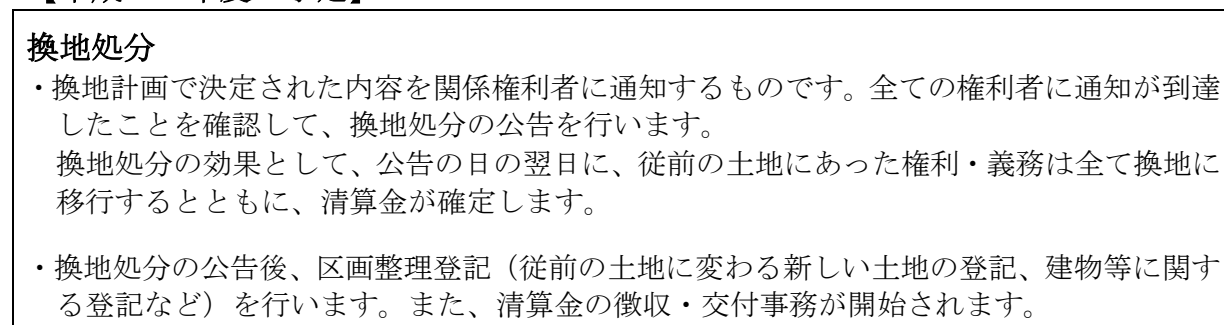
また、残工事（区画道路の舗装工事、車止めや照明灯の設置、道路の補修工事など）の施工や道路等施設の管理台帳作成（施設図作成などの測量調査作業）、残保留地の処分を行なう予定としております。

○換地処分までの流れ

【平成27年度の予定】



【平成28年度の予定】



◇ 町名変更について

土地区画整理事業により区画が整えられたそれぞれの土地（換地）には、換地計画の中で、新たに地番（登記される土地の番号）を付すこととなります。

また、併せて、町名変更（わかりやすい町名や町界にすること）を行い、皆様の利便性の向上を図ることとなります。

今般、地元の西大野田町内会において、話し合いなどの結果、新たな町名（案）として「大野田四丁目、大野田五丁目」に決まりました。

今後は、関係機関との協議を進めた後、市議会での審議を経て正式に決定されることとなります。なお、新たな町名として使用するの換地処分の公告の翌日からとなります。

- 新たな町名（案）が決まりましたのは、右図のとおり、富沢駅東側の範囲となります。
- 富沢駅西側の富沢四丁目の範囲は、昭和56年に住居表示の実施により町名が変更されているため、変更はありません。
- 住所の表し方 ※富沢四丁目は除く

【現在の住所】

皆様が居住している仮換地の底地（建物が立っている土地）の町字名と地番で表しております。

例：大野田字〇〇 △△番地の△
 ※仮換地のブロック・ロットを併用する場合があります。

【変更後の住所】

次のとおりになります。

例：大野田四丁目 □番地の□□
 新たな町名 新たな地番



町名や地番の変更（住所などが変わる）については、今後、「区画整理ニュース」などで、詳しくお知らせする予定です。

事務所から権利変動届出等のお願い

換地計画（案）の作成及びその後の手続きを進めるにあたり、権利変動を常に把握する必要があります。

土地の売買や相続などにより権利の変動が生じた場合、抵当権などを設定又は変更した場合、住所を変更された場合には、速やかに届け出下さるようお願いします。

仙台市 都市整備局 都市開発部 富沢駅周辺開発事務所
 住所 〒982-0011 仙台市太白区長町三丁目7番13号 仙台長町ビル3階
 電話 管理係 022(246)5934 事業係 022(246)5941
 Eメールアドレス tos009270@city.sendai.jp
 ホームページ <http://www.city.sendai.jp/sumiyoi/toshi/kukakuseiri/0539.html>